

昭和 3 9 年 度

日野市決算審査意見書

日野市監査委員

日野市立図書館 ☎581-7354



5069496

日 監 発 才 80 号

昭和40年11月27日

日 野 市 長 有 山 崧 殿

監 査 委 員 清 水 雄 一 郎

同 板 橋 競

昭 和 3 9 年 度 日 野 市 各 会 計  
決 算 審 査 意 見 に つ い て

昭 和 4 0 年 7 月 2 6 日 付 日 財 発 第 8 4 8 号 を も つ て、  
地 方 自 治 法 第 2 3 3 条 第 2 項 の 規 定 に よ り、審 査 に 付 さ  
れ た 昭 和 3 9 年 度 日 野 市 一 般 会 計 及 び 各 特 別 会 計 才 入、  
才 出 決 算 を 審 査 し た 結 果、別 紙 の と お り 意 見 を 付 し ま す。

## 目 次

(一) 一 般 会 計 .....	2
1. 総 説 .....	2
(イ) 財政の推移 .....	2
(ロ) 決算の適否 .....	3
(ハ) 決算の提出時期 .....	3
2. 各 説 .....	3
(イ) 才 人 .....	3
(ロ) 才 出 .....	11
(二) 特 別 会 計 .....	21
1. 総 説 .....	21
2. 各 説 .....	23
(イ) 国民健康保険事業勘定 .....	23
(ロ) 国民健康保険病院勘定 .....	24
(ハ) 国民健康保険直診勘定 .....	25
(ニ) 公益質屋特別会計 .....	27
(ホ) 都市計画特別会計 .....	27
(ヘ) 用品特別会計 .....	28
(ト) 用地特別会計 .....	28
(三) 結 論 .....	29

## 昭和39年度決算審査意見書

### (一) 一般会計

#### 1. 総説

昭和39年度一般会計決算額は次の通りである。

才入総額	980,293,419円
才出総額	945,581,602円
才入才出差引額	34,711,817円
収入未済額	22,311,820円

以上の計数は関係帳簿及び証憑書類と照合した結果計数に誤りなく、才入才出差引額34,711,817円は昭和40年度一般会計に繰入金として才入に計上されていることを確認した。

#### (イ) 財政の推移

昭和39年度一般会計才入総額は980,293,419円、才出総額945,581,602円で、差引34,711,817円が昭和40年度に繰越金として計上されたが、これを前年度昭和38年度決算と比較すると才入において103,450,926円、才出において85,631,696円といずれも増加し、繰越金においては38年度決算により、39年度に繰越された16,892,587円に対し、本年度決算による40年度繰越金は34,711,817円で差引17,819,230円の増となっている。38年度に対する才入増加率は11.80%、才出増加率は9.96%で、前年度における才入増加率3.121%、才出増加率3.773%の急激な財政発展には、はるかに及ばないが、然し一年間における市財政の推移が10%台に発展していることを物語っている。

以上の才入、才出について各四半期毎に収支の状況をみると次表のとおりで、才四、四半期における29.7%の才入執行率は徴税業務に対する努力の現れであり、出納閉鎖期までの18.6%は国庫支出金、都支出金の支払が慣例により遅延するため止むを得ないとしても、38年度に比較して

減少していることは好ましい。

各四半期における収支の執行は必ずしも均衡がとれているとは云われませんが、収支のバランスに対する努力の跡が窺える。

各四半期別収支一覧表

期 間	才 入 執 行 率		才 出 執 行 率	
	38年度	39年度	38年度	39年度
第一、四半期	13.1%	12.5%	12.1%	11.9%
第二、四半期	20.6	17.3	20.8	13.3
第三、四半期	20.1	21.9	24.5	27.6
第四、四半期	20.1	29.7	21.8	24.0
出納閉鎖期まで	26.1	18.6	20.8	23.2
計	100	100	100	100

(ロ) 決算の適否

才入、才出とも帳簿及び証書類と照合して慎重に審査を遂げたのであるが、その結果は計数に誤りはみられなかった。

(ハ) 決算の提出時期

収入役から市長に対する決算提出の時期並びに市長から監査委員の審査に付する時期は、地方自治法才233条に基づいて法定どおり期限内に提出され適切であつた。

2. 各 説

(イ) 才 入

(1) 昭和39年度一般会計才入決算は予算総額1,064,250,000円に対し収入済額980,293,419円で83,956,581円の収入減であり、執行率は92.11%である。調定額1,002,786,108円に比較すれば97.76%の収入率で差引22,492,689円となるが、不納欠損額が180,869円であるため本年度の収入未済額は2,231,820円となり、これらの内訳

は次表のとおりである。

一般会計才入執行率及び収入率一覧表

区 分	年 度	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	執行率	収入率
市 税	38年度	496,609,000 <sup>円</sup>	519,738,791 <sup>円</sup>	492,438,090 <sup>円</sup>	99.2%	94.7%
	39年度	633,966,000	637,533,058	615,530,542	97.1	96.5
税外収入	38年度	441,869,800	385,443,793	384,404,403	87.0	99.7
	39年度	430,284,000	365,253,050	364,762,877	84.8	99.9
計	38年度	938,478,800	905,182,584	876,842,493	93.4	96.9
	39年度	1,064,250,000	1,002,786,108	980,293,419	92.1	97.8

38年度に比較してみると、収入率は僅かに0.9%の上昇ではあるが、収入済額は103,450,926円の増収となつている。執行率は1.3%下降しているが、予算編成の見とおしが少々甘かつたと言えよう。

一般会計才入執行一覧表

区 分 款 別	予 算 現 額	調 定 額	予 算 対 比	収 入 済 額	予 算 対 比	調 定 対 比	構 成 比
	市 税	633,966,000	637,533,058	100.57	615,530,542	97.09	96.55
地方交付税	7,735,000	7,735,000	100.00	7,735,000	100.00	100.00	0.79
分担金及負担金	6,387,000	6,756,945	105.10	6,542,640	102.44	96.83	0.67
使用料及手数料	3,465,900	3,450,111	99.57	3,423,243	98.77	99.20	3.49
国庫支出金	1,925,170,000	1,660,545,211	86.25	1,660,545,211	86.25	100.00	16.94
都支出金	340,230,000	503,004,821	147.84	503,004,821	147.84	100.00	5.13
公営企業及財産収入	1,394,000	4,388,299	314.81	4,388,299	314.81	100.00	0.45
寄付金	16,000	15,500	96.88	15,500	96.88	100.00	0.00
繰入金	320,300	220,238	68.76	220,238	68.76	100.00	0.23
諸収入	28,958,000	36,898,223	127.42	36,898,223	127.42	100.00	3.76
市債	1,045,000,000	395,000,000	37.71	395,000,000	37.71	100.00	40.3
繰越金	16,892,000	16,892,587	100.03	16,892,587	100.03	100.00	1.72
合 計	1,064,250,000	1,002,786,108	94.22	980,293,419	92.11	97.76	100.00

(2) 才人の審査に当つては特に次の諸点に留意した。

1. 収入成績
2. 予算現額に比し著しく増減のあつたものについてはその理由
3. 違法な収入の有無
4. 未納整理の状況
5. 欠損処分の適否

(3) 才人状況

◎ 才一 款 市 税

市税収入は予算現額 633,966,000円に対し、調定額 637,533,058円、収入済額 615,530,542円、不納欠損額 180,869円、収入未済額 218,216,477円で収入率は 96.5%を示し、前年度に比較して 1.8%上昇しているが、予算現額に対しては、執行率 97.1%で 18,435,458円の減であり、前年度の執行率 99.2%に比し、2.1%下降している。然し金額においては前年度より予算現額 137,357,000円、調定額 117,794,267円、収入済額 123,092,452円と夫々 27.66%、22.66%、25.00%の大幅上昇を示しており、その主な原因は自然社会増と法人の工場進出によるものが目立ち市の発展を物語っている。又才人の款別構成比率をみれば、市税はその 62.79%を示し、前年度に比し 6.63%の上昇であり、市の財源に大きな影響力を占めている。従つて収入率 96.5%の好成績を挙げた徴税業務を担当する関係職員の税収に対する努力のあとが充分認められることは賞すべきである。

市税を税目別にみれば市民税は現年分調定額 286,379,135円に対し収入済額は 281,831,218円で収入率 98.41%を示し、前年度 96.56%に比し 1.85%上昇しており、又調定額では前年度 232,693,748円に対し 53,685,387円の大幅な社会増の延びを示している。収入未済額は 4,547,917円で前年度より 3,468,345円も減少していることは好ましい実績と云えよう。滞納繰越分についてみると、調定額 13,871,810

円に対し、収入済額は7,542,484円で収入率54.37%は前年度49.14%を5.23%上廻り、金額においても1,800,301円の増額を示していることは現年度分と併せ関係職員の徴税業務に対する努力のあとが認められる。

固定資産税は現年分調定額203,965,780円に対し、収入済額199,970,971円で収入率98.04%、滞納繰越分は調定額11,558,619円に対し、収入済額6,181,664円で53.48%を示し、前年度に比し夫々2.17%、16.71%の上昇となつている。又金額では全体的に前年度に比し調定額において43,548,532円、収入済額において46,013,507円と延びており、調定額の延びに対し収入未済額が2,291,655円も減少していることは好ましい。

#### 固定資産税収入未済額調

昭和38年度				昭和39年度			
種別	A 調定額	B 収入未済額	B/A	種別	A 調定額	B 収入未済額	B/A
現年度分	163,977,840 <sup>円</sup>	6,779,320 <sup>円</sup>	4.1%	現年度分	203,965,780 <sup>円</sup>	3,994,809 <sup>円</sup>	2.0%
滞納繰越分	7,998,027	4,779,299	59.8	滞納繰越分	11,558,619	5,272,155	45.6
計	171,975,967	11,558,619	6.7	計	215,524,399	9,266,964	4.3

たばこ消費税は調定額53,109,000円で収入率100%を示し、前年度に比し12,494,360円の増収となつており、延び率30.76%は社会増によるたばこ消費者層の急増を示すものである。

電気ガス税は調定額52,771,205円で収入率はたばこ消費税と同様100%を示し、前年度に比し2,237,374円の増収で44.3%の延びを示している。たばこ消費税及び電気ガス税は毎年増収の延びを示し、社会増による市発展のあとを如実に物語っている。両税の収入率は100%が確保されており、市税の17.2%を占める重要な財源となつている。向後社会増に伴い増加の傾向にある有力な財源として注目に値する。

目的税である都市計画税は調定額 10,079,048円に対し、収入済額 970,9550円で収入率 96.33%を示し、前年度に比し 2,269,178円、30.5%の増収である。本税は前年度より課税徴収されたのであるが、社会増に比例し増収の傾向にある自主的財源である。

欠損処分は市税 324件、180,869円で各税目別内訳は次の通りである。

		不 納 欠 損 額			
税別 種別	年 度	市 民 税	固定資産税	軽自動車税	計
金 額	38年度	88,183 円	278,120 円	3,600 円	369,903 円
	39年度	62,719	104,800	13,350	180,869
件 数	38年度	123件	92件	5件	220件
	39年度	240	73	11	324

不納欠損処分にしたものは昭和 33 年度課税分の時効完成によるものであり、死亡、所在不明、生活困窮、法人解散又は営業不振がその主な原因である。欠損の件数は前年度に比し 104 件増えているが、金額において、189,034円減少しているのは 1 件当りの金額が低額の故であり、低所得の生活困窮者の不納欠損件数が多数を占めた結果による。

◎ 才二款 地方交付税

地方交付税は収入済額 7,735,000 円で前年度に比し 365,000 円の減であるが、当初予算 3,000,000 円 に比し大幅な増収であり年度末の貴重な財源となつた。これは町村合併促進法に基づく旧七生村との合併により、地方交付税法による 38 年度分査定額 5,186,000 円と固定資産税の減免措置による 2,500,000 円がその主たるものである。

◎ 才三款 分担金及び負担金

負担金のうち児童措置費負担金として調定額 6,324,545 円に対し、収入済額は 6,110,240 円で、これは児童福祉法に基づく保育所措置児童保

護者の負担金で前年度に比し75.81%、金額にして2,634,665円の大幅増収であるが、これは負担金の制度改正による増額にもよるが、措置児童の増員が原因である。農業土木費負担金393,600円は七生東部連合会用水組合の三沢地区土地改良事業費地元負担金である。

◎ 才四款 使用料及び手数料

使用料及び手数料は調定額34,509,111円に対し、収入済額は34,233,243円で99.2%の収入率を示し、これを前年度に比較すると収入済額において使用料で3,290,022円、手数料で5,178,292円、合計8,468,314円、32.87%の大幅増収である。

これは38年度市営住宅40戸の建設に伴う家賃収入増1,423,732円、衛生手数料増5,314,628円、児童福祉使用料増799,450円等が主な増収源で、他の使用料、手数料においても多少の伸びを示し、これは衛生手数料の値上げ、或いは才三幼稚舎の幼児施設使用料制定等増収の要因をなすものがあつたとは言え、矢張り社会増による増収の現れである。

◎ 才五款 国庫支出金

国庫支出金は予算現額192,517,000円に対し、収入済額は166,054,521円で執行率86.25%を示し、前年度に比し14.72%、金額にして21,312,316円の増となつている。予算現額に対し収入済額が26,462,479円も減少しているのは、一小、四小、潤徳小の騒音防止対策工事負担金12,710,000円が未収となり、又芝山分校の騒音防止対策工事費補助金の明許繰越分10,065,274円が未収となつたためである。

国庫支出金のうち主なものは教育関係の140,379,089円で84.53%を占め、この内騒音防止対策工事費補助金121,780,434円が最も多く、一小50,329,773円、四小41,049,086円、潤徳小16,648,728円、芝山分校9,550,000円、平山小4,202,847円によつて防音工事が施工された。東光寺団地市営住宅8戸分の建設に対する住宅費補助金2,362,000円の外、生活保護費負担金19,307,000円は前年度より12,860,000円と

大幅増収となつている。

◎ 才六款 都支出金

都支出金は予算現額 34,023,000円に対し、収入済額は 50,300,482円 で 16,277,482円 の大幅増収であるが、これは市町村振興交付金が最終補正予算後決定したため 14,941,000円 の増収となつたのが主な原因である。前年度に比較すると 2,463,938円 の増収となつている。負担金は収入済額 1,450,085円 で前年度に比較し、1,036,180円 と大幅増収であるが、保健衛生費負担金 541,636円 が大きな割合を示している。補助金は収入済額 40,744,370円 で、前年度に比し 5,254,477円 の増収であり、その主なものは市町村振興交付金の 27,741,000円 で、前年度の交付金 3,392,000円 に対し 24,349,000円 とはるかに上廻つているのが目立つ。又滝合橋及び補助 7 号線に対する道路橋梁費補助金 7,760,000円 の外、東光寺団地市営住宅 8 戸の建設に対する住宅費補助金 1578,500円 が特殊であり、その他漸増交付によるものである。委託金は収入済額 8,106,027円 で前年度より 211,029円 の減少であるが、徴税費委託金 7,813,834円 は前年度に比し 1,335,508円 の増収で 20.61% の社会増の延びを物語つている。

◎ 才七款 財産収入

財産収入の収入済額は 4,388,299円 でその主なものは、財産売払収入 4,331,790円 であり、内訳は才三小学校側道路拡張のための都市計画街路 2 等 1 類 4 号線街路築造工事土地売払収入 3,152,240円、市有牛豚及び映写機等物品売払 724,550円、電話債券売払収入 45,500円 である。財産運用収入は教員住宅使用料 28,410円、及び電話債券利子 28,099円 となつている。

◎ 才八款 寄付金

寄付金 15,000円 は落川婦人会より公民館建設基金の一部として寄付されたものであり、500円 は寄付者不祥、消防貯水槽の柵建設基金の一部

として寄付されたもので、何れも昭和39年10月6日、才二回定例会において議案才46号により議決されたものである。

◎ 才九款 繰入金

繰入金は予算現額3,203,000円に対し収入済額は2,202,382円で、当初予算において用品会計繰入金3,000,000円を計上したが、用品会計繰出金が2,000,000円で運用が出来たので予算より収入減となり、1,998,753円となっている。又、市制記念事業会計繰入金として203,620円が収入済となっているが、これは決算剰余金である。

◎ 才十款 諸収入

諸収入は予算現額28,958,000円に対し、7,940,223円増の36,898,223円が収入済額となっているが、前年度に比較してみると21,522,827円の増収であり、実に139.92%の伸びを示す。弁償金等一部減収もあるが、収入済額で最も多額を占めるのは28,605,640円の雑入であり、このうちには東京都住宅公社の滝合橋建設助成金15,000,000円、新都市建設公社の平山台区画整理協力費1,293,109円、立川市のし尿終末処理委託料2,107,686円、道路維持管理費では鹿島建設株式会社4,716,700円、日本弘信産業株式会社1,000,000円、田園都市開発株式会社1,100,000円、その他上下水道料金取扱委託金2,335,984円は前年度に比し119,697円の増収で、社会増の現れを示しており、又日野台簡易郵便局事務取扱委託料等が主たる要因である。

◎ 才十一款 市 債

市債は収入済額39,500,000円で、このうち教育債が最も多く、五小増築工事12,000,000円、平山小増築工事9,000,000円、幼稚園6,500,000円、二中屋体工事7,000,000円、合計34,500,000円で87.34%を占め、その他都市施設整備費3,000,000円、塵芥収集車3台分2,000,000円の衛生債となっている。

◎ 才十二款 繰越金

38年度決算による繰越金は16,892,587円となっている。

(4) その他

内部監査の制度化による会計事務に対する指導強化の実施は、その成果が事務上に判然と現れ、特に現金を取扱う出納員、現金取扱員制度の組織化による会計事務の合理化には一段と進歩のあとが窺われる。

(ロ) 出 出

(1) 昭和39年度一般会計才出決算は予算総額1,064,250,000円に対し、支出済額945,581,602円、不要額108,603,124円で執行率88.85%である。前年度の執行率91.63%に比較すれば2.78%の下降であるが、前年度の支出済額859,949,906円より85,631,696円の増であり、全款に亘り支出増となっている。支出済額において最多額を占めるものは教育費の368,084,170円で総額の38.93%を占め、労働費の5,202,981円が0.55%で最低額となっている。執行率においては、特に低率なものはなく、労働費の75.14%が最低率を示すか全般的には適正に執行されていると言えよう。

一般会計才出執行一覧表

区分 款別	予算現額	支出済額	不用額	執行率	構成比
議会費	27,947,521 <sup>円</sup>	27,438,739 <sup>円</sup>	508,782 <sup>円</sup>	98.18%	2.90%
総務費	169,226,678	163,196,703	6,029,975	96.44	17.26
民生費	80,854,259	77,590,242	3,264,017	95.96	8.21
衛生費	120,031,359	117,726,120	2,305,239	98.08	12.45
労働費	6,924,688	5,202,981	1,721,707	75.14	0.55
農業費	16,872,893	16,085,445	787,448	95.33	1.70
商工費	10,656,006	9,444,830	1,211,176	88.63	0.99
土木費	130,019,865	111,827,102	18,192,763	86.01	11.83
消防費	29,748,700	29,636,498	112,202	99.62	3.13
教育費	447,949,347	368,084,170	線越10,065,274 69,799,903	82.17	38.93
災害復旧費	1,000	0	1,000	0	0
公債費	23,831,000	19,348,772	4,482,228	81.19	2.05
諸支出金	1,000	0	1,000	0	0
繰上充用費	100,000	0	100,000	0	0
予備費	85,684	0	85,684	0	0
合計	1,064,250,000	945,581,602	線越10,065,274 108,603,124	88.85	100.00

各款節別に才出決算を検討すれば工事請負費が32.22%、304,702,381円の支出で最高を占め、報酬、給料、職員手当等件費は27.48%  
259,927,965円となっている。

(2) 才出の審査に当つては、特に次の点に留意し、関係帳簿及び証書類と照合し、責任者から説明を聴取して検討した。

1. 違法、不当な支出の有無

2. 予算が目的通り執行されたか否か
3. 執行の効果
4. 計算の確否と関係帳簿及び証書類の突合

(3) 才出状況

◎ 才一款 議会費

予算現額 2,947,521 円に対し、支出済額 2,438,739 円で執行率 98.18% となり前年度支出額と比較して 7,015,581 円の増で、34.35% の増加率を示しているが、これは議員報酬の値上げが大きな要因である。

本年度は兼ねての懸案事項であり、強く要望されていた議会報が、市昇格に伴って漸く予算化され、2 回に亘り発行されたことが特長である。交際費は 100% 支出されているが、各月の支出は時期的に多少の増減はあるも、四半期毎にみれば比較的 average 化されており、このように計画性をもって支出することは好ましい。

◎ 才二款 総務費

予算現額 1,692,266,678 円に対し、支出済額 1,631,967,033 円で執行率 96.44% である。本款の主な支出は報酬、給料、職員手当等人件費が 65.76%、1,073,202,255 円で最高を占め、需要費 13,584,807 円、備品購入費 5,754,725 円等がこれに次いでいる。総務費は市役所運営に要する経常経費がその主体をなすものであるが、本年度の特色としては、一般管理費の備品購入費から市バスを購入し、市民の研修旅行に貢献したこと、又工事請負費から支出された中部、南部両地区市民センターの新設であろう。

公有財産購入費 3,573,768 円は日本住宅公団に対する行政センター土地購入割賦金であり、投資及び出資金 372,590 円は電話債券並に庁舎内電話交換設備回線増設費である。寄付金 1,000,000 円は明星大学設立資金に寄付として支出されている。繰出金 2,000,000 円は当初予算において用品特別会計に 3,000,000 円計上されたが 2,000,000 円で運営出来た

もので1,000,000円が不用額となつている。交際費は当初予算で1,800,000円計上され、才3回補正予算で450,000円追加、合計2,250,000円であるが、月別支出では相当波があり、例えば年度当初4月に750,000円を支出しており、年度末2月には支出なく、3月に50,000円を支出している等、これを四半期別にみると、才一、四半期1,175,000円で、当初予算1,800,000円の65.3%が支出されており、才二、四半期475,000円、才三、四半期450,000円、才四、四半期150,000円となつており、交際の内容によつては時期的に多少の多寡はあるとしても、一応の支出計画を立てておくべきであろう。

◎ 才三款 民生費

予算現額8,854,259円に対し支出額は7,759,242円で執行率は、95.96%である。民生費の性質上、予算に対する扶助費の占める割合が高率であるのは当然で、支出済額は2,470,305円を占めている。然し生活保護費の扶助料については、当初予算において28,594,000円を計上し、その後2回に亘り2,400,000円が減額補正され、なお出納閉鎖時において、3月分生活保護診料費1,394,000円を40年度へ振替年度更生し、不用額2,462,074円を残している。これは生活保護者の該当実数並に診療費等の実態把握に困難性があると思料するも、最終補正における慎重性を欠き、予算編成の見透しが甘かつたと言えよう。繰出金は1,431,600円支出されているが、これは国民健康保険事業勘定特別会計6,596,000円、国民健康保険病院勘定特別会計6,250,000円、国民健康保険直診勘定特別会計416,000円、公益質屋特別会計1,054,000円の繰出しとなつている。

◎ 才四款 衛生費

予算現額120,031,359円に対し支出済額117,726,120円で執行率98.08%である。本款の主な支出は委託料28,066,316円、負担金補助10,940,050円及び繰出金21,945,000円である。委託料は本年度より

都市美化の一環として生ごみの収集を実施することによつての生ごみ収集委託料 4,603,000、塵芥収集委託料 2,845,500円、し尿吸取委託料 16,989,935円、及び今夏より秋にかけて日野自動車工場より大量に発生した赤痢患者に対する伝染病患者入院委託料 3,597,881円がその主体をなすもので、本款支出総額の 23.84% を占めている。負担金補助は、し尿吸取業者に対するし尿処理費の補助金 8,413,000 円がその主な支出である。塵芥処理費の工事請負費で浅川堤防兼用道路工事代金として 3,680,000 円が支出されているが、これは才三回補正予算で 3,873,000 円を計上し、予算残が 193,000円あるにも拘らず、最終補正予算に 1,183,000 円を追加計上し、結果的には 1,376,000 円の不用額を出しているが、落札金額により工事が竣工しているということは、ずさんな設計による予算編成の誤算と言うべく特に注意すべきである。繰出金 21,945,000 円は上水道事業特別会計に 20,462,000 下水道事業特別会計に 1,483,000 円繰出したものである。

◎ 才五款 労働費

本款は予算現額 6,924,688円に対し、支出済額は 5,202,981 円で執行率 75.14% である。失業対策事業の予算編成に当つては、一般土木工事を主体として予算措置をしたのであるが、道路工事では市道補助 12 号線、宮 9 号線、市道 18 号線の補修工事にとどまり、才一中学校、才二中学校及び才五小学校の外柵工事が施行工事の主体となり、この外才一中学校プール工事補修、才六小学校プール基礎工事等が実施された。このため原材料費に 1,178,076 円の大幅な不用額を残した。

◎ 才六款 農業費

本款は予算現額 16,872,893 円に対し、支出済額 16,085,445 円で執行率 95.33% である。支出の主なものは負担金補助及び交付金で、4,404,510 円を支出しているが、農業振興費では 2937,235 円の支出で、このうち農業共済組合に 1,500,000 円が補助金として交付されてい

る外、農業振興のための各種補助金である。又農地費では1,205,725円の補助金が交付されているが、用水組合に対する助成金並に水田湯水対策のための補助金が主な支出である。

◎ 才七款 商工費

本款の予算現額は10,656,006円で、支出済額は9,444,830円、執行率88.63%である。主な支出は負担金補助及び交付金の8,390,090円で、支出総額の88.82%を占めている。これは商工振興事業補助として日野市商工会に1,300,000円、日野市観光協会補助金350,000円、日野市工場誘致並びに育成条例による奨励金として東芝タイプライター株式会社外6社に対し6,740,090円である。

◎ 才八款 土木費

本款は予算現額130,019,865円に対し支出済額は111,827,102円で執行率は86.01%である。これを前年度と比較すると執行率においては5.41%下降しているが、支出済額では3,216,227円の増である。本款において工事請負費が主な支出であることは当然であるが、46,399,450円のうち滝合橋新設工事代金10,250,000円新東橋橋梁新設工事代金655,000円を含む橋梁新設改良費工事請負費11,477,750円と金額は少いが、補助才7号線道路改修工事代金4,000,000円を筆頭に、外40件に及ぶ道路新設改良費の工事請負費23,713,500円、並びに市営住宅東光寺団地住宅8戸の住宅建設費、工事請負費6,050,000円が主なものである。公有財産購入費5,185,950円は東光寺市営住宅団地建設用地35,188坪買収費2,815,040円、及び道路新設改良費の東仲田上宿才13号線改修工事に伴う道路用地購入費外6件の2,370,910円である。負担金補助及び交付金の主なものは吹上団地土地区画整理組合に対する6,000,000円の支出である。土木工事は起債並に補助金確定の時期により、兎角発注が遅れ、年度末に集中するきらいがあり、工事によつては出納閉鎖期間に竣工せず、支払に影響する場合もあるので、年度計画の樹立

により計画的に発注施工に努力すべきである。

◎ 才九款 消防費

本款は予算総額 29,748,700 円に対し支出済額 29,636,498円、執行率 99.62% である。前年度に比較すれば 5,799,609円の増である。支出額の主なものは 26,300,000 円の委託料で、このうち東京都に対する消防委託料 24,710,000円が最高額を占めている。

内  
五

◎ 才十款 教育費

本款は予算現額 447,949,347円に対し、支出済額 368,084,170 円で執行率 82.17% を示す。前年度に比較すれば 64,940,487円の増で、21.42% の増加率を示す。本款の本年度における事業の特色は、山梨県八ヶ岳山麓における林間学校の建設、才一、才二幼稚園の建設、二中体育館の建設、五小、平山小の増築工事、一小、四小、平山小、潤徳小、芝山分校の防音工事、平山小のプール建設工事等多彩に亘り、関係当局は多忙を極め、本年度才出総決算中、構成比率 38.93% を占める膨大な予算を確実に執行したことは賞すべきである。本款中、主たる支出は前記各種の建設に要した工事請負費 247,395,848円、支出済額の 67.21% を占めている。このうち林間学校建設工事請負費は 12,869,040 円、五小、平山小増築、平山小プール建設等、学校建設施設整備工事請負費は 42,266,080円、学校防音工事請負費は 128,055,754 円、二中体育館工事請負費 28,606,100円、幼稚園建設工事請負費 31,953,000円等がその主な支出である。

学校防音工事費のうち、芝山分校防音併行工事は起債が 40 年度に振替えられたため 10,065,274 円が繰越明許費として才四回補正予算において 3月19日議決されているものである。

小学校費の学校建設施設整備費、公有財産購入費 60,000,000 円は、二小の校地が買収出来なかつたため不用額となつた。

◎ 才十二款 公債費

本款は予算現額 23,831,000円に対し、支出済額は 19,348,772 円で執行率 81.19%である。

衛生債 土木債、公営住宅債、消防債、一時借入金等の元金償還及び利子支払に要する経費で不用額 4,482,228円は見込違いのためである。

4. 予算の流用

予算流用の件数は 80 件で 6,944,948 円の流用額であり、前年度に比較して 51 件の大幅な減少をしており、金額においても 648,338 円の減となつていることは前年度より一步前進した努力のあとが窺える。款別では件数において総務費と教育費が何れも 22 件で最高であり、流用額では土木費が件数は 7 件であるが、3,627,270 円で最高である。1 件の最高額は土木費の 3,573,165 円で、これは公園管理費の公有財産購入費から補償補填及び賠償金に流用したものである。予算の流用は法的には認められているが、流用が頻繁に行なわれることは、予算本来の目的を変更することとなるから出来るだけ<sup>避</sup>けるべきであることは前年度の決算監査において注意したのであるが、本年度においても、不足を生じたため予備費から充用しておきながら余剰となつたので他の費目に流用したものが 2 件あつた。このように流用の本質を誤つた予算執行は、予算編成の計画性を欠くものであり、法の趣旨に合致した適当な措置であるとは言えず慎重を期せられたい。

予算流用状況一覧表

科目	支出済額	流用額	決算比	件数	流用最高額
議会費	27,438,739円	69,586円	0.25%	1件	69,586円
総務費	163,196,703	481,557	0.30	22	192,500
民生費	77,590,242	24,876	0.03	6	8,685
衛生費	117,726,120	678,737	0.58	11	330,500
労働費	5,202,981	4538	0.09	1	4,538
農業費	16,085,445	67,559	0.42	7	31,100
商工費	9,444,830	4,250	0.05	1	4,250
土木費	111,827,102	3,627,270	3.24	7	3,573,165
消防費	29,636,498	120,000	0.41	2	76,315
教育費	368,084,170	1,866,575	0.51	22	602,790
災害復旧費	0	0	0	0	0
公債費	19,348,772	0	0	0	0
諸支出金	0	0	0	0	0
繰上充用金	0	0	0	0	0
計	945,581,602	6,944,948	0.73	80	3,573,165

(5) 予備費

予備費充用の件数は130件で充用額は14,715,316円の多額に達し前年度に比較すると76件、1,648,267円の増で決して好ましいことではない。地方自治法第217条は予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、予備費の制度を認めている。予備費は予算に科目がない支出のほか、予算に計上された科目にあつても、予算編成当時予見出来なかつたもので緊急支出せざるを得なくなつたもの、並びに予算に計上されてはいるが、その後の物価の変動等により金額に不足を生じたものに対してその支出が認められるのである。本年度才出決算による予備費充用のうち、予備費を充用し残金を更に流用しているものがあり決して適正な措置とは言えない。予算の流用と混同して充用している感があり、充分注意されたい。

予備費充用状況一覧表

科目	支出済額	充用額	決算比	件数	充用最高額
議会費	27,438,739円	593,521円	2.16%	6件	460,782円
総務費	163,196,703	6,371,678	3.90	57	655,028
民生費	77,590,242	286,259	0.37	12	69,721
衛生費	117,726,120	2,072,359	1.76	19	455,646
労働費	5,202,981	843,688	16.22	5	364,700
農業費	16,085,445	164,893	1.03	8	53,120
商工費	9,444,800	8,006	0.09	2	4,485
土木費	111,827,102	236,865	0.21	8	62,500
消防費	29,636,498	92,700	0.31	1	92,700
教育費	368,084,170	404,5347	1.10	12	1,971,600
災害復旧費	0	0	0	0	0
公債費	19,348,772	0	0	0	0
諸支出金	0	0	0	0	0
繰上充用金	0	0	0	0	0
計	945,581,602	14,715,316	1.56	130	1,971,600

(6) 予算不用額

本年度における予算不用額は108,603,124円で前年度78,528,894円に比し、30,074,230円、38.28%の増である。このうち災害復旧費、諸支出金、繰上充用金の3款は、当初予算計上額をそのまま不用額としている。又節においては58件あり、前年度の142件に比し、84件の減少である。

不用額の最高額は教育費における公有財産購入費60,000,000円でこれは才二小学校用地購入のため予算計上したが買収不能により不用額となったものである。その他不用額を生じた主な要因としては、経費に見合った特定財源の収入が予定どおり得られなかつたものや、予算がその積算を誤つて必要以上に多額に計上されたもの、又経費の合理的な使用、当事者の努力による経費の節約によつて生み出したもの等が窺われる。

## (二) 特別会計

### 1. 総説

昭和39年度の特別会計の才入合計額は33,150,400千円（内一般会計からの繰入額59,191千円）、才出合計額は358,100千円（内一般会計への繰出額4,543千円）であつて差引26,596千円の収支不足となる。又一般会計からの繰入額と一般会計への繰出額を控除した純収支の不足額は、81,244千円となり、昨年度の純損失69,779千円に比し11,465千円（約17%）の増加となつている。但し才入総額が前年度に比し約16%増加しているので必ずしも悪化したとは云えず、病院会計、公益質屋会計は大巾な好転を示している。その明細は次の通りである。

（単位千円）

	昭和39年度						昭和38年度	
	才入	才出	帳簿上の損益	一般会計より繰入	一般会計へ繰出	純損益	帳簿上の損益	純損益
健保事業勘定	57897	61705	△3808	6596		△10404	621	△4915
” 病院勘定	81616	67373	14243	6250		7993	532	△5984
” 直診勘定	6941	10046	△3105	2017		△5122	△1601	△4988
公益質屋会計	10345	10121	224	1998		△1774	△944	△1518
小計	156799	149245	7554	16861		△9307	△1392	△17405
都市計画会計	2385	20659	1726	18385		△16659		
用品会計	33745	33745	0	2000	1999	△1	0	△1
用地会計	14734	47524	△32790		2544	△30246	△16957	△16957
市制記念事業							204	△10402
小計	70864	101928	△31064	20385	4543	△46906	△16753	△27360
水道事業会計	72682	71958	724	20462		△19738	△6624	△23236
下水道事業会計	31159	34969	△3810	1483		△5293	△366	△1779
小計	103841	106927	△3086	21945		△25031	△6990	△25015
合計	331504	358100	△26596	59191	4543	△81244	△25134	△69779

予算の執行状況を見ると次の通りである。

(単位千円)

	才 入			才 出		
	予算額	収入済額	差 額	予算額	支出済額	差 額
健保事業勘定	62,716	57,897	△ 4,819	62,716	61,705	△ 1,011
” 病院勘定	80,258	81,616	1,358	80,258	67,373	△ 12,885
” 直診勘定	13,022	6,941	△ 6,081	13,022	10,046	△ 2,976
公益質屋会計	10,227	10,345	118	10,227	10,121	△ 106
都市計画会計	22,885	22,385	△ 500	22,885	20,659	△ 2,226
用品会計	36,813	33,745	△ 3,068	36,813	33,745	△ 3,068
用地会計	59,153	14,734	△ 44,419	59,153	47,524	△ 11,629
水道事業会計	83,053	72,682	△ 10,371	92,880	71,958	△ 20,922
下水道事業会計	34,699	31,159	△ 3,540	38,199	34,969	△ 3,230
合 計	402,826	331,504	△ 71,322	416,153	358,100	△ 58,053

この内容を検討すると才入を過大に見込み、之が収支不足の原因となつた。ものが目立つ。特に直診勘定、用地会計等は確実な基礎もなく、極めて多額の予算を組み、実績と大きな差を生じている。このような場合、才入の減少に伴つて、支出を節約すると云うことは實際上困難である。収支の均衡を保つためには予算編成に際し厳密な計算を行い実行可能な予算をたてなければならない。本年度の決算審査に当つては、特にこの点が痛感されたので、将来厳に注意を願いたい。

2. 各 説

(イ) 国民健康保険事業勘定

才 入

(単位千円)

費 目	39年度	39年度実績(B)		38年度実績(C)		対38年 実績増減	執行率 B/A
	予算(A)	金 額	構成比	金 額	構成比		
国民健康保険税	19,067	18,740	33%	14,268	32%	4,472	93%
使用料及び手数料	17	21	—	59	—	△ 38	124"
国庫支出金	29,871	27,616	48	20,501	44	7,115	92"
都支出金	6,302	3,871	7	3,572	8	299	63"
繰入金	6,596	6,596	11	5,536	12	1,060	100"
繰越金	621	621	1	2,265	4	△1,644	100"
諸収入	242	431		370	—	61	178"
才入計	62,716	57,897	100	46,571	100	11,326	92"

才 出

(単位千円)

費 目	39年度	39年度実績(B)		38年度実績(C)		対38年 実績増減	執行率 B/A
	予算(A)	金 額	構成比	金 額	構成比		
務務費	4,367	4,222	7	2,880	6	342	97%
保険給付費	55,809	55,073	90	41,046	90	14,027	100"
保健施設費	2,409	2,371	4	2,024	4	347	99"
公債費	60	—		—			0"
諸支出金	38	38		—		38	100"
予備費	33	0		—			0"
才出計	62,716	61,705	100	45,950	100	15,755	99"

才入57,897千円に対して才出61,705千円で差引3,808千円の収支不足である。之は才入(主として国庫支出金及び都支出金)の過大見積によるものである。このような収入は予想に困難な点があるかも知れないが、変動が予見されたときは直ちに更正の処置をとるべきである。

才入才出の構成は38年とほぼ同様の比率であり、大体に於て妥当である

が総務費の比率が僅か乍ら増加の傾向を示していることは注意を要する。

国民健康保険税の徴税率はやゝ向上したが未だ充分とは云えず、特に過年度分の徴税率が低下しており、多分に改善の余地がある。

不納欠損額 130千円を生じたが、内容を見ると止むを得ないものと認められる。

国民健康保険税徴収率比較 (単位千円)

	昭和38年度			昭和39年度		
	調定額	収入額	徴収率	調定額	収入額	徴収率
過年度	4,348	1,590	36.6%	4,716	1,521	32.3%
現年度	14,797	12,678	85.7%	19,697	12,219	87.4%
計	19,145	14,268	74.5%	24,413	18,740	76.8%

伝票並びに証拠書類は完備し整理しており、計数にも誤りがなかつた

(四) 国民健康保険病院勘定

収支の実績を昨年度と比較すると下表の通りであつて、大巾の好転を示し施設整備費を除けばほぼ収支相償う域に達している。(単位千円)

	決算書上の損益		当該年度の純損益		純損益の増加率	純損益の構成比率		
	39年度	38年度	39年度	38年度		39年度	38年度	
才 入	診療収入	63,473	49,053	63,473	49,053	29%	98%	98%
	使用料手数料	707	371	707	371	90%	1	1
	繰入金	6,250	6,516					
	繰越金	532						
	雑収入	654	672	654	672	△2%	1	1
入	市債	10,000						
	計	81,616	56,612	64,834	50,096	29%	100	100
才 出	総務費	36,683	31,046	36,683	31,046	18%	56	58
	医療費	26,811	20,665	26,811	20,665	30%	41	39
	施設整備費	1,930	692					
	公債費	1,949	2,006	1,949	2,006	△3%	3	3
	諸支出金	—	1,670					
	計	67,373	56,079	65,443	53,716	18%	100	100
過不足	14,243	532	△709	△3,620				

之は主として診療収入、特に外来収入の増加によるものであつて、今後病床の増設が行はれれば一般会計からの繰入がなくても採算が可能であると思はれるので関係者の一層の努力をお願いしたい。

予算の編成も妥当であつて、当初予算5,388,1千円に対し、2,637,7千円（当初予算の49%）の追加が行われているが、之は市債並びに収入の増加に見合ったものである。当初予算はほぼ前年度の実績に基いて編成してあり、極めて堅実であるといえる。本年度の好成績は一つには、予算編成が健全であつたことに基くものと考えられる。今後もこのような方針を持続されたい。伝票並びに証拠書類は完備し、よく整理されていたが、請求書の合計金額と請求額が一致しないものがあり、このため不足払3件320円、過払4件415円を生じている。その他の計数並びに勘定科目についての誤りは見受けられない。

(イ) 国民健康保険直診勘定

収支の実績を昨年と対比すると下表の通りである。

		決算書上の損益		当該年度の純損益		純損益の増加率	純損益の構成比率		
		39年度	38年度	39年度	38年度		39年度	38年度	
才 入	診療収入	4,823	4,223	4,823	4,223	14%	98%	97%	
	使用料及び手数料	26	19	26	19				
	繰入金	2,017	3,387						
	過年度収入		64						
	諸収入	75	97	97	97				
計		6,941	7,789	4,924	4,339	14%	100%	100%	
才	総務費	給料手当	5,644	4,189	5,644	4,189	35%	67%	53%
		その他	919	1,015	919	1,015	△10%	11%	4%
		計	6,563	5,204	6,563	5,204	26%	78%	57%
出	医業費	医療用器具費		2,085		2,085			23%
		修繕費		214		214			2%
		給食費	108	120	108	120		1%	1%
		その他	1,443	1,243	1,443	1,243	14%	17%	14%
		計	1,551	3,662	1,551	3,662	△58%	18%	40%
繰上充用金		1,601	193						
公債費		332	331	332	331		4%	4%	
計		10,046	9,389	8,446	9,196	△8%	100%	100%	
過不足		3,105	1,601	3,522	4,857				

実質的な欠損は昨年度に比すれば減少しているが、依然として大巾の欠損であり、収入100円に対して、支出は170円となり、しかもその内、総務費が132円を占める状況である。欠損が昨年よりも減少しているのは一時的な費用である医療用器具購入費並びに修繕費が昨年度は2,300千円あつたものが、本年度は0であつたことによるものであり、本質的には改善の方向には向つていない。之を急速に減少せしめることは困難であろうが、現状は収支の面からも利用度の面からも満足すべき状況ではないので逐次改善するよう真剣に検討する必要がある。

予算の編成を見ても、予算と実績とは次表のように大きな差異があり、前年度の実績に基いて慎重に計画されたものとは考えられない。この面から見る限りでは収支の改善について十分な検討がなされているものとは見受けられない。

予 算 実 績 対 比 (単位千円)

	39年度予算			39年度 収支実績	収支の比較		38年度 収支実績
	当 初	追 加	計		収支差額	執行率	
診 療 収 入	10,474		10,474	4,823	△5,651	46%	4,287
使用料手数料	48		48	26	△ 22	53%	19
財 産 収 入	1		1	—	△ 1		—
繰 入 金	416	1,880	2,296	2,017	△ 279	89%	3,387
繰 越 金	1		1	—	△ 1		—
諸 収 入	201		201	75	△ 126	37%	92
才 入 計	11,142	1,880	13,022	6,941	△6,081	62%	7,789
総 務 費	8,029		8,029	6,563	△1,466	82%	5,204
医 業 費	2,580		2,580	1,551	△1,029	60%	3,662
繰上充用金	1	1,880	1,881	1,601	△ 280	85%	193
公 債 費	332		332	332		100%	331
予 備 費	200		200	0	△ 200		
才 出 計	11,142	1,880	13,022	10,046	△2,976	77%	9,389

計数、勘定科目、伝票並びに証拠書類については誤りは見受けられなかつた。

(二) 公益質屋特別会計

一般会計からの繰入金は1,998千円で、38年度の547千円に比し大巾に増加しているが、本年度の支出の内には38年度の繰上充用分944千円が含まれており、これ等を修正して計算すると次表の通りであつて、実質的観点においては収支の不足が半減しており、実質的な損益計算においては、38年度が264千円の欠損であつたに對し、本年度は156千円の利益となつている。

経営状態はこの2年間において完全に立ち直つたと云え、関係者の努力に敬意を表する次第である。

計数、伝票、証拠書類等についても誤りは見受けなかつた。

(単位千円)

		決算書上の損益		実質上の収支計算		実質上の損益計算	
		39年度	38年度	39年度	38年度	39年度	38年度
事業収入	回収金	7,433	3,310	7,433	3,310		
	貸付利子	760	336	760	336	760	336
	流質物売却代	149	78	149	78	149	78
	計	8,343	3,724	8,343	3,724	909	414
繰越金		233					
繰入金		1,998	547				
雑収入		4	13	4	13	4	13
才入計		10,345	4,518	8,347	3,737	913	13
事業費	事務費	757	584	757	584	757	584
	貸付金	8,420	4,771	8,420	4,771		
	計	9,177	5,355	9,177	5,355	757	584
繰上充用金		944					
公債費			107		107		107
才出計		10,121	5,462	9,177	5,462	757	691
差引		224	△944	△830	△1,725	156	△264

(三) 都市計画特別会計

特に注意すべき事項はない。

(c) 用品特別会計

特に注意すべき事項はない。

(d) 用地特別会計

才入14,734千円に対し、才出47,524千円であつて差引32,790千円を翌年度に繰越す結果となつた。原因は追加予算の計上に当り、東大久保用地の売却を才入に見込み、之が実現しなかつた為である。昨年度も全く同一の事由により一般会計への繰出52,800千円が不可能となり、一般会計の収支に大きな影響を与えている。昨年度も指摘した通り、才入はむしろ控え目に見積るべきであつて、このような不確実な予算の編成を再び繰り返さないよう特に注意したい。この場合はむしろ財源を一般会計からの繰入に仰ぎ、同時に一般会計の才出の節減によつて資金の調達を行うべきであつたと考える。

(単位千円)

	予 算			実 績	比 較
	当 初	追 加	計		
財 産 売 払 収 入	25,625	33,528	59,153	14,734	△44,419
才 入 計	25,625	33,528	59,153	14,734	△44,419
用 地 売 収 費	21,800		21,800	22,600	800
公 債 費	3,182		3,182	2,162	△ 1,020
繰 上 充 用 金	1	18,119	18,120	16,957	△ 1,163
予 備 費	642	9,304	9,946	0	△ 9,946
繰 出 金	0	2,825	2,825	2,544	△ 281
建 設 改 良 費	0	3,280	3,280	3,260	△ 20
才 出 計	25,625	33,528	59,153	47,524	△11,629
				△32,790	△32,790

(e) 水道事業特別会計及び下水道事業特別会計は別に意見書を提出したので詳細は省略する。

### (三) 結 論

一般会計及び特別会計を通じて決算はその計数に誤りがなく、証書類も整備され、会計経理はほとんども完全である。一般会計においては、34,711,817円の黒字をもつて翌年度に引継ぐことを得たのは慶ぶべきである。特別会計は26,597,535円の欠損であるが、公益質屋、市立病院等の実質業績の向上は認められる。総体として財政も健全に運営されており、8,114,242円の黒字をもつて翌年度に引継ぐことが出来たことは、市財政当局の努力の賜と高く評価し得よう。ただ敢えて希望を述べるならば、才出予算の執行に多少のブレーキがかかり、事業の執行に少々手遅れがあり、且つ費目の流用、予備費の支出に感心出来ない点があり、又予算消化のため、出納整理期間に入つて支出の無理を解決する等のことがあつたことは残念である。市制施行後僅か5ヶ月にして本年度を迎えたのであるが、自然増による予算の膨大化、地方財務会計制度の改正適用等経理事務に関する活期的年度であつたが、これに対処し、内部監査制度の強化と相俟つて経理事務の合理化に努力されたあとが窺われて慶ばしいことである。何れにせよ、本市における行財政の運営は健全とまではいえないまでも、努力のあと顕著なるものあり、更に一層の工夫を加えることによつて完璧を期すことが出来るであろう。

